

北海道告示第10739号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第9項の規定により公示する。

令和5年（2023年）5月11日

北海道知事 鈴木 直道

様式第4号

登録番号	6	登録年月日	平成26年10月24日				
登録検査機関の名称	株式会社高橋Agriculture・Farm						
代表者氏名	代表取締役 合田 高丸						
主たる事業所の所在地	磯谷郡蘭越町字初田172番地 1						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ（飼料用）、国内産玄米						
農産物の検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
北海道	高橋 久仁子	国内産もみ（飼料用）、国内産玄米（飼料用）	K0126121				
北海道	日下部 直人	国内産もみ、国内産玄米	K0103068				
備考	代表者の変更						